

都市再生整備計画(第3回変更)

まつやましなんぶちく  
松山市南部地区

えひめけん まつやまし  
愛媛県 松山市

平成24年12月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	愛媛県	市町村名	松山市	地区名	松山市南部地区	面積	255 ha
計画期間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度	交付期間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度				

<b>目標</b> 大目標:「そこに住んでみたい」と感じる、快適で豊かな都市空間の創出を目指した南部地区の整備 目標1: 子供からお年寄りまで、居住者が安全で安心して暮らせる“ゆとりある住居系エリア”の実現を図る。 目標2: 骨格となる幹線道路や地区内の生活道路等の一体的な整備により、交通事故を減少し、“歩行者や自転車に優しいみち・まちづくり”の実現を図る。 目標3: 複合保健福祉施設の充実を図り、誰もが健康で安心して子育てが出来る環境づくりを目指す。
--

<b>目標設定の根拠</b> まちづくりの経緯及び現況 <p>           ■松山南部地域は、市中心部から約2~3kmの場所に位置している主に住居系の用途地域のエリアである。本地区では、近年急激な宅地化が進んでおり、市全体での人口増加率が過去20年で約13%であるのに対し、約26%の伸びを示している地区である。その反面、地区内の幹線道路整備が遅れた結果、慢性的な渋滞状況を引き起こしており、特に朝夕の通勤時には、車両が狭隘な生活道路に流れ込み、通行の安全が確保されていない状況である。         </p> <p>           ■松山市南部地区の年間平均事故件数は、約136件/km2と、全国平均(約35件/km2年)を大きく上回る事から、平成15年度に警察庁・国土交通省が定める「あんしん歩行エリア」の指定を受けている。このエリア内では、地域住民へのアンケート結果を基に危険箇所を示す「ヒヤリ地図」を作成し、対策方法をまとめた整備計画を作成しており、地区内の幹線道路整備が位置づけられている。平成15年から19年度までの5カ年計画期間中に、死傷事故を約2割抑制するとともに、そのうちの歩行者又は自転車利用者に係る死傷事故を約3割抑制する事を目標としている。         </p> <p>           ■地区内には、愛媛県内最大の渋滞ポイントである「天山交差点」が存在し、その対策方法に関しては、国土交通省が進める「松山都市圏幹線道路渋滞対策懇談会」の中で、産官学を含めた検討が進んでいる。検討の中で、交差点の立体化ではなく、北久米和泉線(2工区)等の幹線道路整備が渋滞解消に大きく影響すると報告されている。         </p> <p>           ■第5次総合計画において、平成24年には65歳以上の高齢者割合が22.1%と予測されるなど、少子高齢社会の流れが進む中、本市では、次世代育成行動計画「まつやま子育て夢プラン」・「新松山市ヘルスプロモーションプラン」を策定している。計画では、遊びを主として、子供たちの健全育成を図る「児童センター機能」と、幼児や高齢者等に総合的な健康診断や健康の保持増進を図る「保健センター機能」の整備が位置づけられているが、急激な宅地化が進んだ南部地区には、それらの施設整備が未整備なのが現状である。特に、児童センターに関しては、市全域の中でも南部地区のみが未整備の状態である事から、今後も、宅地化が進む同地区には、保健福祉の機能を包括した“地域の核”としての複合施設整備が求められている。         </p>
---

<b>課題</b> 急激な宅地化が進む南部地区では、地域の人々が安全・安心で暮らせるための道路・社会福祉施設等の整備が喫緊の課題である。 ■地区内には、県内最大の渋滞ポイントである「天山交差点」が存在しているが、近年、南部地区を横断する「千舟町古川線」や「北久米和泉線(1工区)」といった幹線道路によって、ピーク時の流入交通量は若干減少傾向にあるものの、依然として慢性的な渋滞状況であるため、地区内の幹線道路整備が急務の課題である。 ■本市42校区で最も児童数が多い石井地区を中心とした南部地区では、子どもたちが楽しく過ごす生活の場として、あるいは保護者が子育ての悩みを気軽に解決する事ができる多世代交流・住民交流が可能な環境づくりが緊急課題となっている。
---

<b>将来ビジョン(中長期)</b> 「住んでみたい」から「住みつけたい」へ。都市機能の集積した利便性の高い都市空間の形成と、自然と共生する安全で快適な暮らしの充実を目指す。 ■第5次松山市総合計画の目指す将来像として「憧れ誇り日本一のまち松山」を掲げており、分野ごとの基本方針(都市基盤:中核市にふさわしい都市基盤の整備、健康・福祉:健やかに安心して暮らせる支え合い社会の構築)を定めている。 ■都市計画マスタープランにおいて、環状線と外環状線とに囲まれた南部地区は“ゆとりある住居系エリア”と位置づけられており、計画的な低層市街地の形成を図る事としている。 ■都市計画マスタープランにおける交通体系の整備方針として、“環状機能の強化及び幹線道路の整備による都心内の通過交通の排除”が位置づけられており、松山外環状道路・千舟町古川線・北久米和泉線の早期完成が明記されている。
--

<b>目標を定量化する指標</b>							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
地区内の事故減少	件/km2年	安心歩行エリア内の発生事故件数	地区内の安全・安心なまちづくりの実現を目指す。	136	H15	108	H23
歩行者にやさしい道路整備の促進	%	地区内幹線道路の歩道整備率	幹線道路の歩道バリアフリー化・新設によって、安全で安心な道路空間の創出を目指す。	47.4	H18	78.4	H23
複合保健福祉施設の利用促進	人/日	松山市南部児童センターの1日来場者数	中高生を対象とした大型児童センターの整備により、各世代間の交流・豊かな人間性育成を目指す。	0	H18	200	H23
母子育児支援の推進	%	計画エリア内における幼児健診の受診割合	保健福祉施設の整備により、健診等を含めた利用機会を拡充し、子供の健やかな発達の促進を目指す。	80	H17	90	H23

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p><b>整備方針1(地区内の交通事故減少、歩行者や自転車に優しいみちづくり)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区内の東西・南北の骨格となる都市計画道路(北久米和泉線(2工区):W=16m・千舟町古川線(4工区):W=20m)を整備する。</li> <li>併せて主要交差点にポケットパークを整備し、町並み環境を改善する。</li> <li>地区内における車・自転車・歩行者の輻輳を解消するために必要な歩道整備を行う。</li> <li>児童の安全な通学を目的に、立体横断施設(横断歩道橋)の再整備を行う。</li> </ul>	<p>道路(基幹事業)、高質空間空間形成施設(基幹事業)、地域創造支援事業(提案事業/交差点改良事業)、街路事業・道路事業(関連事業、県・市)、地方特定道路整備事業(関連事業、市)、みちづくり交付金事業(関連事業、市)</p>
<p><b>整備方針2(都市基盤の一体的な整備)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備に併せた公共下水道整備を実施する事により集中的な都市基盤整備を行う。</li> <li>幹線道路の供用に合わせ、沿道の適切なまちづくりを推進するための調査を実施する。</li> </ul>	<p>事業活用調査(提案事業/沿道まちづくり検討調査) 地域創造支援事業(提案事業/下水道) 雨水管渠整備事業(関連事業/浸水対策)</p>
<p><b>整備方針3(保健福祉環境の充実)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童センター・保健センター等の地域福祉の拠点となる複合施設の整備により、快適で豊かな暮らしを実現する。</li> <li>複合保健福祉施設へのアクセス道路を拡幅する事により、施設の更なる利用促進を図る。</li> <li>公共公益施設(保育園)の耐震改修を行うことで、防災性の向上による安全・安心なまちづくりを進める。</li> </ul>	<p>道路(基幹事業) 地域創造支援事業(提案事業/複合保健福祉施設整備) 地域創造支援事業(提案事業/公共公益施設耐震改修)</p>
<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域高規格道路整備との連携・・・ “放射環状型”の道路形態を有する本市において、市街地の外周約2kmに配置した“松山環状線”は、モータリゼーションの進展に伴い慢性的な渋滞を引き起こしている。この渋滞緩和を目的に、平成3年に市街地の外周約4kmに地域高規格道路である“松山外環状線”を計画し、平成15年度より国・県・市が連携しながら事業を進めている。この地域高規格道路の整備により、現在南部地区に流入している“抜け道”としての交通を排除するとともに、北久米和泉線(2工区)・千舟町古川線(4工区)を含む地区内の幹線道路との一体的な整備により、安全・安心のみち・まちづくりに寄与するものである。</li> <li>■快適で美しい道路環境づくりに向けた地域住民との協働・・・ 現在、本市では地域住民・学校・企業が、道路の清掃活動をボランティアで行う『まつやまマイロード制度』に29団体が登録している。中でも、南部地区の中心に位置する千舟町古川線は、通称『はなみずき通り』と呼ばれ、古くから清掃活動を継続している等、地域住民の意識の高揚が顕著な地区である。</li> <li>■地域と密着した都市基盤整備・・・ 地域住民が安全で安心して憩える街路を整備し、地域の身近な場所で集う事が出来る公共施設(保健福祉施設)を整備することにより、一体的かつ地域に密着したまちづくりを推進するものである。</li> </ul>	



## 市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

### 市町村決定計画

都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の 公告(予定)年月日	都市計画の決定又は 変更の期限

### 市町村施行国道等事業

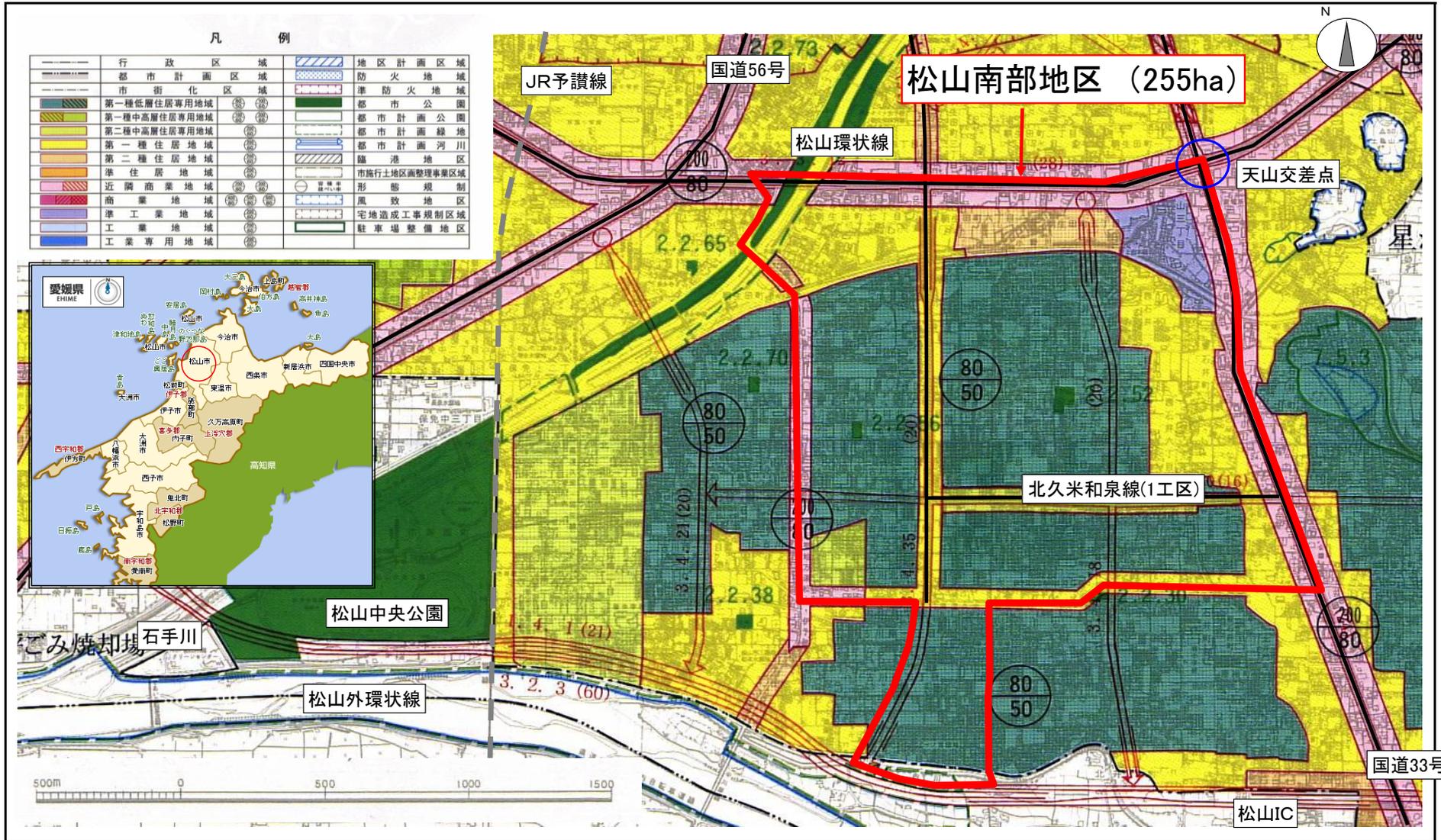
道路の種類	路線名	新設又は改築の内容
都道府県道	県道松山伊予線	拡幅部車道舗装、横断歩道橋移設工事

#### 【記入要領】

- ・本シートは、都市再生特別措置法の規定に基づき、都道府県が決定する都市計画や国道・都道府県道に関する事業を都道府県等の同意を得て市町村が決定・実施を行う場合に記載。それ以外の場合は、本シートをつける必要はない。
- ・必要な場合は適宜行を追加すること。
- ・「都市施設及び市街地開発事業の種類」欄及び「名称」欄は、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「決定/変更」欄は、市町村が新たに都市計画決定しようとする場合は“決定”と、都道府県が既に定めた都市計画を市町村が変更しようとする場合は“変更”と記入すること。
- ・「その他必要な事項」欄は、道路の場合は種別、延長、幅員、車線の数について、公園の場合は種別、面積について、緑地、広場の場合は面積について、河川の場合は延長、幅員について、市街地開発事業の場合は施行区域の面積について、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「変更の概要」欄は、「決定/変更」欄に“変更”と記入したものについて、差し支えない範囲において変更の概要を記入すること。
- ・「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄及び「都市計画の決定又は変更の期限」欄には、年月日を記入すること。なお、「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄に公告予定日を記入する場合は( )書きとすること。
- ・「道路の種類」欄は、“一般国道”か“都道府県道”のいずれかを記入すること。
- ・路線名は、例えば“国道〇〇号線”、“〇.〇.〇□□□線”などと記入すること。
- ・「新築又は改築の内容」欄は、“電線類の地中化”、“歩道の拡幅に関する改築”等、新設又は改築の具体的内容を記入すること。

都市再生整備計画の区域

松山市南部地区(愛媛県松山市)	面積	255 ha	区域	朝生田町5,6,7丁目、和泉南1,2丁目、古川北1,2,3,4丁目、西石井1,2,3,4,5,6丁目、東石井5,6丁目、居相1,2,3丁目の全部と和泉北3丁目、古川南1,2,3丁目、天山3丁目の一部
-----------------	----	--------	----	---





# まちづくり交付金の客観的評価基準の確認シート

都道府県名	市町村名	地区名
愛媛県	松山市	松山市南部地区

## I. 目標の妥当性

<b>①都市再生基本方針との適合等</b>	チェック欄
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。 (該当するものに○) 1. 中心市街地活性化 2. 防災 ③. 少子高齢化 ④. 人口定着 5. 観光・交流 6. アメニティ ⑦. 交通利便性 8. 都市活力 9. 地域コミュニティ 10. その他	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。 (該当するものに○) ①. 市町村総合計画 2. 都道府県長期計画 3. 都市再生緊急整備地域 4. 構造改革特別区域 5. 地域再生計画 6. 全国都市再生モデル調査 7. 被災市街地 8. 中心市街地活性化計画 ⑨. その他(保健福祉計画)	○
<b>②地域の課題への対応</b>	チェック欄
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標を設定している。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置付けが高い。	○

## II. 計画の効果・効率性

<b>③目標と事業内容の整合性等</b>	チェック欄
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用やハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
<b>④事業の効果</b>	チェック欄
1) 十分な事業効果が確認されている	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

## III. 計画の実現可能性

<b>⑤地元の熱意</b>	チェック欄
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
<b>⑦円滑な事業執行の環境</b>	チェック欄
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。	
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

### 【記入要領】

- ・都市再生整備計画の記載内容が、確認シートの各項目に該当する場合は、チェック欄に○を記入する
- ・(該当するものに○)の項目は、都市再生整備計画の記載内容が該当する項目の番号を○で囲む。